

山形県内消費者団体等と東北農政局の食品安全にかかる意見交換会の開催概要

東北農政局 消費・安全部 消費生活課

1 日 時 平成30年11月27日（火） 13:15～15:15

2 場 所 東北農政局山形県拠点 会議室
(山形県山形市松波1丁目3番7号)

3 参加者 山形県内の消費者団体 4団体6名
説明者、事務局 11名 計17名

4 概 要

(1) 農林水産省からの情報提供

- ① 食品の安全性の向上に向けた農林水産省の取組等について
東北農政局消費・安全部 川原消費生活課長より説明
- ② 遺伝子組換え技術、ゲノム編集技術の農業・食品への応用について
農林水産技術会議事務局研究企画課技術安全室
森明技術安全推進第1係長より説明

(2) 意見交換・質疑応答

【 消費者団体 A 】

遺伝子組換え、ゲノム編集で開発された作物を栽培する場合、他の品種と交配しないように管理することになるのですか。そうであれば、生産者がコントロールすることは難しいのではないのですか。

また、ゲノム編集で開発された食品の安全性の検査は、人や家畜が食べる検査ですか。

【 技術会議事務局 】

遺伝子組換え作物については、交雑しないように栽培管理するかどうかではなく、野生種と交雑しないもの、あるいは交雑してもまったく問題のないもの等、生物多様性への影響がないものが栽培を認められます。

食品の安全性については、人に食べてもらう検査ではなく、アレルゲンが作られていないか、これまで私たちが食べたことの無い新たな物質ができていないかなどを評価します。



会場の様子 1

【 消費者団体B】

ゲノム編集ということを知りました。素晴らしい技術が開発されて、今後いろいろな作物にも応用されるのかと思いました。納豆などは遺伝子組換えでないなどの表示がありますが、ゲノム編集とは関係があるのですか。納豆の原料の大豆は、ゲノム編集で開発されたものは使われていないのですか。

【 技術会議事務局 】

大豆をはじめ、ゲノム編集で開発されているものはまだ市場には出ていません。ゲノム編集でできたものをどう取り扱うかのルール議論が行われている段階です。研究段階のものは本日紹介した以外にたくさんありますが、皆さんのお手元に届くような状況ではありません。また、海外でも実用化されたものはありません。



農林水産技術会議事務局
森明係長

【 消費者団体B】

ゲノム編集技術を利用した作物は、いつ頃市場に出てきますか。

【 技術会議事務局 】

日本ではGABA トマトが一番早く市場化されるのではとされています。筑波大学が取り組んでいます。先月（平成30年10月）ベンチャー企業を立ち上げて、GABA トマトを売り出していく準備をしているところです。今後ゲノム編集で開発された食品の取扱いに関するルール等が決まれば、そのルールに基づいて販売をしていくことになると思われませんが、ルール作りについては、関係省庁で議論中です。

【 消費者団体B】

認知症予防にも効果が期待できるゲノム編集作物もあるということなので、できるだけ早く製品化してもらいたいと思いました。

【 消費者団体C】

世界中でゲノム編集技術が開発されつつあるという説明でしたが、日本は世界のなかで、どの程度の研究の進み具合なのですか。進捗状況はどうなっているのでしょうか。ゲノム編集技術を使用した、血圧を下げるなどの健康増進に効果がある食品をなるべく早く商品化してもらいたいと思います。

【 技術会議事務局 】

ゲノム編集に係る特許取得は欧米が多いですが、日本も独自のゲノム編集技術を開発しています。日本が大きく遅れをとっているということではありません。

【 消費者団体 D 】

ゲノム編集でつくられたものを販売するにあたってルール作りが行われていると
のことですが、具体的にはどのようなことでしょうか。

【 技術会議事務局 】

環境影響に対するルールについては環境省で、また食品の安全性に対するルール
については厚生労働省で議論されています。ゲノム編集は、その仕組みから 3 パター
ーンに分けました。一つ目は狙った場所の DNA を切断するだけで変異させるもの、
二つ目は狙った場所の DNA を切断して小さな DNA 断片を導入し、変異させるもの、
三つ目は切断したところに外来遺伝子（大きな DNA 断片）を導入するパターンです。
一つ目のタイプは自然界でも起きており、外来の DNA が残らないことから、遺伝子
組換えの規制は必要ないのではという議論が行われています。食品としての評価に
ついては、厚生労働省でも同様に議論が行われています。

【 消費者団体 D 】

ゲノム編集で開発された作物、食品に関するルール作りをしているということだ
ですが、人や環境に影響を及ぼす可能性があるということでルール作りが必要という
ことなのでしょう。

【 技術会議事務局 】

ゲノム編集技術は、外来の DNA を導入すること
もできるため、遺伝子組換えの規制に該当するの
か整理するためです。海外でもルール作りが始ま
っていて、例えば、EU ではゲノム編集はすべて遺
伝子組換えの規制が適用されるべきと判断され、
ニュージーランドでは 98 年以降の技術であれば
規制するとされていますが、日本のように、外来
の DNA が残らないものは規制は不要との考えの国
も多い状況です。



会場の様子 2

【 消費者団体 C 】

遺伝子組換え作物の栽培は日本でも禁止はされていませんが、実際には、商業的
に栽培されていないと聞いたことがあります。そうなのですか。

【 技術会議事務局 】

日本で栽培することが認められている作物は多くありますが、実際に商業的に栽
培されているのは青いバラだけです。

【 消費者団体B】

青いカーネーションも遺伝子組換えされたものなののでしょうか。

【 技術会議事務局 】

青いカーネーションは遺伝子組換え技術によって開発された花ですが、日本では栽培されておらず、外国から輸入しています。花き産業界では色が重要で、ゲノム編集技術にも関心が高いです。花の色については、従来 of 交配によってできた色もありますが、遺伝子組換え技術であれば本来持っていない色の花を開発することができます。ゲノム編集技術は遺伝子を切断してその機能を失わせるので、初めから色を予測することは難しいです。

【 消費者団体D】

日本は遺伝子組換えで栽培を承認されているものが多くあるのに、実際栽培されていないのはかわいそう。ゲノム編集技術は、報いられるようにならないともったいないと思います。

【 技術会議事務局 】

皆さんの色々な声を聞きながら、技術開発を進めていきたいと考えます。遺伝子組換えでは、理解が進まず、過去に遺伝子組換え作物の畑を潰された事例もあります。ゲノム編集技術については、作物が世に出る前の今の段階から国民の皆さんに説明し、意見交換を行っています。

【 消費者団体B】

ジャガイモの食中毒というのはあまり聞いたことがありません。芽の部分は包丁で取って食べています。小さいものは丸ごと揚げて食べているので、注意しましょうと言われると怖くなります。

【 農政局 】

ジャガイモでの食中毒の発生報告は、毎年あります。小学校の事例では、芽の部分とか青い部分を取り除いてふかしイモをつくって食べたが、皮ごと食べたので食中毒が起きた例があります。小さい子どもに対しては、特に注意を払う必要があります。

【 消費者団体C】

真っ暗なところよりも冷蔵庫の方が、芽は出ないのでしょ
うか。



東北農政局
川原消費生活課長

【 農政局 】

芽が出る出ないということよりも、ソラニン等の天然毒素が増えない観点から暗所での保管を勧めています。

【 消費者団体 A 】

山形県の鳥獣被害額が多いとのことですが、他県との対策の差があるのですか。

【 農政局 】

岩手ではシカ、宮城・福島ではイノシシ、青森・秋田・山形では鳥による被害が多いです。山形県はさくらんぼやラ・フランス等の高価な果樹が多く、これらが鳥の被害にあって、被害金額が大きくなる傾向にあると聞いています。



東北農政局
齊藤消費・安全調整官